

平成 30 年度 第 4 回鴨川市国保病院運営協議会 会議録

日 時 平成 30 年 11 月 8 日 (木) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 50 分まで
場 所 吉尾公民館 2 階講堂
出席委員 9 名
佐久間章 (会長)、渡邊 仁 (副会長)、川崎浩之、金井 輝、黒野 隆
高梨利夫、佐藤伴夫、永井光子、滝口 巖
事務局 市長 亀田郁夫
健康福祉部長 牛村隆一、経営企画部長 増田勝己
院長 林 宗寛、事務長 岩瀬英彦
副院長 平野正美、副院長 関 洋史
経営統括支援員 大橋恵子
庶務係長 杉田哲弥、主事 松本恵一

傍聴者 1 名

会 議

1 開会

(事務局)

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のなかご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

本日の会議でございますが、金井 輝委員から少し遅れるとの連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

なお、本日の会議でございますが、附属機関等の設置及び運営に関する指針により、議事録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、平成 30 年度第 4 回鴨川市立国保病院運営協議会を開会させていただきます。

はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(市長)

皆様、こんにちは。

本日は、平成 30 年度第 4 回国保病院運営協議会を開催したところ、お忙しい中、ご

出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、当院の運営につきまして、格別なご高配を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年度からご審議頂いております、「新病院建設」ですが、現在、実施設計の最終段階に入っております、本日の運営協議会、12月の市議会で協議いただけるよう進めております。医師住宅につきましても、先日設計が終了し、今後入札手続きに入るところでございます。

なお、本日の議題は、これらの経過報告のほか、12月市議会定例会に上程予定の「補正予算・第3号」について、ご審議いただくこととしております。

議案の詳細につきましては、事務局より説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきます。

佐久間会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

(佐久間会長)

それでは、鴨川市立国保病院運営協議会設置条例第5条第1項の規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行に皆様のご協力をお願いいたします。

只今の出席委員は、8名でございます。設置条例 第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、開会させていただきます。

本日ご審議いただきます議件につきましては、12月定例市議会において審議される予定でございますので、あらかじめご承知下さいますようお願いいたします。

今回も、前回と同様に、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」によりまして、会議を公開することとして、よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

それでは、公開するというので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日傍聴希望者がおりますので、入室を許可いたします。

傍聴者 (入室)

(佐久間会長)

これより議事に入ります。「新病院建設等について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(岩瀬事務長)

それでは説明をさせていただきます。資料1をご覧くださいと思います。

まず1枚目の図面ですが、赤線の南側が1期工事、北側が2期工事と大きく2つになります。1期工事は、新病院建設予定地にある医師住宅、介護医療連携支援室などの「先行解体」と「新病院建設」をまず着手いたします。次に、1期工事エリアの外構工事を行います。

スケジュールとしては、裏面の2ページ下段にあるとおり、今年度(平成30年度)中に契約を締結し、工期としては外注工事を含め15.5か月を見込んでいます。

2期工事につきましては、平成32年度中に施工予定となっています。

2ページ上部には外観のイメージ図、下部にはスケジュール案を掲載しています。

続いて、3ページをご覧ください。

1階の平面図で、外来、検査、歯科、リハビリのほか、医局、訪問看護、事務室などとなっており、上部が北側ですが、患者様は正面玄関から、まっすぐ受付を通り、外来に入って来るようなかたちになります。入り口に入って左側、この図面では右側になりますけれども、交流スペースを設けております。なお夜間の救急等につきましては、ちょうど図面の真ん中あたりに入ってくるようなイメージになります。1階の面積は約2,190㎡でございます。

4ページは、2階の平面図となっております。全床個室で、地域包括ケア15床、急性期20床の計35床となっております。中心にスタッフステーションを設け、病棟を上下左右に設けております。上下への移動はエレベーターで、スタッフステーションのすぐ右側となっております。

次に5ページですが、3階の平面図となっております。基本的な造りは2階と同様となっております、全床個室で、地域包括ケア15床、療養20床となっております。

6ページは、南側と東側の立面図となっております。

7ページは、北側と西側の立面図となっております。

8ページは、断面図となっております。新病院の概要については以上となります。

次に、9ページは、医師住宅に関する資料で、現病院の北側の土地に予定しており、図の左側、A棟が2階建てで上下各1世帯の2世帯を予定。右側B棟が2階建てで、2世帯の予定で、6月補正予算で計上させていただきました予算の範囲内で予定をしておるところであります。

最後に10ページですけれども、上がA棟の立面図、下がB棟の立面図です。A棟は主に単身者用、B棟は世帯用と考えております。

(佐久間会長)

ありがとうございました。説明が終わりました。質疑はございますか。

(渡邊委員)

はい。

(佐久間会長)

渡邊委員。

(渡邊委員)

ここに設計屋はいないと思うんですが、陸屋根で、この説明を見るとシート防水の硬質断熱材っていう風になっています。これは、将来的にいうと雨漏りの原因になる。ましてやシート防水。硬質っていうと10年経つと割れたりすることが心配されるんで、この辺がもう少し工夫が必要じゃないかなという気がします。同時に、配管の中のドレーンなどは、中に入れちゃうんでしょうか、露出になっているんでしょうか。

(佐久間会長)

はい、岩瀬事務長。

(岩瀬事務長)

はい。まず屋根の関係ですけれども、確かに防水シートについては耐用年数もあってというところで、気になるところではあったんですけれども、今回のこの工事の中で、屋上にエアコンの室外機等の機械類が配置されるような計画になっておりまして、その関係もあって屋根はそのような形状になっております。

それから、パイプはどうなるのかということなんですけれども、これはパイプシャフトという建物の中に収納されるようなものです。例えばですね、1階の平面図を見ていただきたいんですけど、正面玄関から入っていくと男子便所というのがあります。その左側にP Sと書いてあるところがあります。ここがパイプシャフトということで、こういった箇所が建物の中に何箇所かございまして、この中に上からのパイプが下りてくるという風になっております。以上です。

(渡邊委員)

市役所の庁舎も、配管は中であって雨漏りをかなり起こしているわけです。それで耐震と併せて大改修をしているという実態もあったわけで、そういう経験を生かせば、見た目はどうかわかりませんが、配管は露出の方が安全かなという感じはします。今の屋上の陸屋根も、機械類とか設備関係が入るところは防御されるからそんなに問題ないと思いますが、一番心配なのは屋上の陸屋根がシート防水っていうところ。今までの医師住宅もかなり苦労して、100万200万かけて修理してますから、その辺のもう少し工夫が設計屋さんにはできればしてもらえればと思います。

(佐久間会長)

渡邊委員の方から、最後の詰めの中で、屋根の検討ということで意見がございました。

(黒野委員)

はい。

(佐久間会長)

黒野委員。

(黒野委員)

ちょっといくつか教えていただきたいことがあるんですけども、診察室の前の待合室は、何人くらいの方が待たれるようになるのでしょうか。

もうひとつ、歯科の方で患者さんがどこで待つのかちょっとわかりづらいですね。

あと医局って書いてあるところはオープンスペースになるのでしょうか。事務の人たちと医局が同じスペースの中で一緒にやるということなのでしょうか。

それから、会議室がないので食堂のところに研修室っていうところがあるんですけども、これがその代わりになるのでしょうか。

(佐久間会長)

はい、それでは、以上4点について、お願いいたします。

(岩瀬事務長)

まず待合についてですけれども、診察室の南側にある部分の点線が待合の為の椅子をイメージしておりまして、それが12脚あります(1脚当たり4人という想定)。

次に歯科の待合ですが、最終的にうたってありませんが、交流スペースも待つところになるわけですけれども、ここには出ておりません。医局については医事や事務局でオープンになるというような形です。最後に会議室の関係ですけれども、先ほど委員がおっしゃられたとおり研修室、職員の休憩、食堂という間が移動式のパーティションになっておりまして、ここを活用することを考えております。

(黒野議員)

何名くらいが入れるのでしょうか。この会議ができるくらいのスペースはあるのですか。

(岩瀬事務長)

30名程度は入れますので、このような会議を開催できると考えております。

(黒野委員)

なぜ聞いたかという、待合室がこれだと、例えばこういう風邪の時期やインフルエンザの時期など、ラッシュになってしまう時に、距離が近すぎて感染が怖いなど感じます。

大雑把に待合室を作っているような感じで疑問があったので。

(渡邊委員)

廊下の幅はいくつなんですか。1 m90 cmという意味ですか。

一階の男子便所、今は研修室、職員休憩、食堂っていうのがありますね。その所の廊下ですが、1910.5という記載は幅ですか。一間くらいしかないということですか。黒野委員から話があったように、待合室とかいろんなこと考えたら、混み合って大変じゃないですか。

(岩瀬事務長)

色がついていないため、見づらくて申し訳ないんですが、真ん中の救急の入り口から左側については、スタッフのエリアとなります。

(渡邊委員)

一般の人が入って来られないという意味ですか。

(岩瀬事務長)

はい、そのような空間になっておりますので、右側の廊下とは幅がちがうという形になっております。

(黒野委員)

イメージとしては狭い感じがします。

(渡邊委員)

今の話の継続なんですが、職員休憩と食堂を兼ねていますね。

研修室との仕切りがパーティションになってるから、会議の時などはこのパーティションをとれば十分入るという話しでしたが、先生方や看護師さんが食事や休憩しながら、同じ時間で会議があるときはどういう使い方をするんですか。

休憩したい時や医療的な話し合いする時は使えないということになるのでは。

「今日会議があるから使えません」ということになってしまうと、先生方も不便になりませんか。

(岩瀬事務長)

資料の1ページをご覧ください。

1ページの1期工事2期工事と書いてある図面なのですが、2期工事のエリアの中に、現在のリハビリ棟という一番奥にある建物がありまして、ここを改修して使うという計画がございます。

見づらいんですが、この左側の椅子と机がいっぱい並んでいるところを会議室に改造する予定でして、こちらを使うということも考えております。

(渡邊委員)

というと、運営協議会などの会議もこちらを使うということですね。

それから、以前は月曜日の朝、各所管のリーダーが集まって、打ち合わせをやっていたと思いますが、今はやっていないんですか。

(岩瀬事務長)

現在もやっております。

(渡邊委員)

そういうのはどこでやるんです。さっきの別棟の方？

(岩瀬事務長)

そこまで具体的な話はしていませんが、先ほどの3ページの研修室などが考えられると思います。

(渡邊委員)

ちょっと細かくて申し訳ないんですが、定期的に千葉大なり外の方から来てくれるドクターさんの控室というか、そういうのはどこにあるんでしょう。

(黒野委員)

医局じゃないのですか。

関先生、医局がオープンスペースになっているけど、これやりづらくないですか。

(関副院長)

実際のところ何らかのパーティション的なものを。

(黒野委員)

区切らないと。

(林院長)

竹内先生のお考えで、医局も事務もみんなオープンでやろうということなんです。

(黒野委員)

面白いですね。

(佐久間会長)

そうすると受付は、入ってすぐシャッターという記載があるところ、ここになるんですか。

(岩瀬事務長)

はい、受付会計は、今おっしゃられたとおり、ホールを入りましてシャッターと書いてあるカーブしたようなカウンターなんですが、この辺になります。

(黒野委員)

受付の患者さんから医局が丸見えになってしまうと、お茶もうかうか飲んでいられないんじゃないですかね。

(岩瀬事務長)

すみません、管理と書いてある右側の所に仕切りが入るイメージです。

(黒野委員)

であれば、いいんじゃないでしょうか。

この地域包括ケアの方々も一緒に入るという事ですよね。事務の方と地域包括ケアと医局が一緒になる？

(岩瀬事務長)

ここには全くパーテーションなどが書いてありませんので、わかりづらいと思いますが、そういうものは設置することになるであろうと。

(渡邊委員)

ある面ではレセプトやるのに事務は楽かもしれませんけどね。ドクターがそばにい

れば。

(黒野委員)

大変だと思いますよ。

(佐久間会長)

この段階では見えづらい所もありますが、委員のみなさんで特に気が付いたところ、まだ修正可能な部分もあると思いますので、ご指摘いただきまして反映していただくようにしたいと思います。

(永井委員)

会議や研修、あるいは一般の患者さんなど様々な方がここに入出入りすることがあると思いますが、個人のプライバシーの問題や大事な会議が行われている時に、隣で休憩していたら声が聞こえてしまうのではないかと。そういった漏れてはいけないようなことが、聞こうとしなくても聞こえてしまう場合だってあるわけです。ですから、そういうプライベートに関わるような大事な場面については、きちんと考える必要があると思います。

それから、外部から来て下さる先生の場所についても、休憩される時間もあるだろうし、そういうことを考えておかないと。患者さんも色々なところに入って行ってしまう可能性があるので、失礼な事がないように、きちっとしておくことは、大事なことだと思います。

動きやすいようにということで今回の設計があると思いますが、プライベートの問題などがしっかり守られていくのかどうか心配です。

(岩瀬事務長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

見づらくて申し訳ありませんが、3ページの真ん中の大きな廊下から左側が基本的にスタッフのエリアになっております。

今おっしゃられたような患者様の相談等々につきましては、医療事務と書いてあります上に、相談室というものを個別に三つ設けてございます。こういったところで相談をさせていただくというようなことを考えております。

(佐久間会長)

ざっくりですけど、赤い斜線の部分が患者様や一般の方の立ち入り部分。ですから真ん中の診察などは、一般の人は入れないと、そういったことですね。

また、奥の部分が手術室や検査室になるようです。

(渡邊委員)

MR Iは無理なんですか？

これからの時代はそっちの方が必要じゃないかと思うんですけど。

(岩瀬事務長)

今回計画されているのは、イメージとしてそこに入っている機械ということで、想定しております。

(佐久間会長)

発電室というのはどこになるんでしょう。

(岩瀬事務長)

キュービクルということでよろしいでしょうか。

(佐久間会長)

いや、自家発電です。

受水槽は1ページの図で見ますと一番左の奥の方になりますよね。

(岩瀬事務長)

自家発電は屋上に設置になりますけど、資料に図面がありません。すいません。

(佐久間会長)

わかりました。その辺、よく設計者と相談してください。

(渡邊委員)

関連なんですけど、特に屋上だとすれば、避雷針等の関係、十分業者にチェックしてもらってください。現に今の病院には雷が落ちて、真っ黒になってしまった場所があります。

電気保安協会の人に言わせると、予想外の電圧、雷が落ちたということだそうです。ですからそういう予期せぬことが起きて、ましてや屋上ですと火災寸前の可能性もありますから、十分その辺は注意を払ってほしいと思います。

(黒野委員)

全室個室になりましたよね。そうすると部屋料が半分はとれない。差額ベッド代がとれなくなるんじゃないかと思ったんですけど。療養型とかそちらの方はよく知らな

いので、保険の関係でその辺の事を教えていただきたいと思います。

(岩瀬事務長)

公立病院の場合には、差額ベッド代を取れるのが3割までと聞いております。

(黒野委員)

全室取れるということですか。

(岩瀬事務長)

病室の3割までということです。

(黒野委員)

そうすると、これは全室個室なんで、どこから3割取るかという目論見などはあるんでしょうか。

(岩瀬事務長)

この部屋から、ということはまだ決めてはおりません。

(黒野委員)

お金持ちからとる？

隣の人が払ってるのに、隣の人とはとれないということにもなります。

(佐久間会長)

部屋の面積が違うということはないんですか。

(岩瀬事務長)

基本的には、上と下の部屋は全て同じ広さです。

4 ページ左の方に地域ケア 6、217 と書いてあります、そこから番号が進んで右側に急性期 9、231 と書いてありますけれども、この部屋は全て同じ広さです。

下も同様に地域ケア 9、201 から急性期 12、216 と書いてあるところは全て同じ広さです。3階も同様の造りです。

(黒野委員)

地域ケアも療養型も3割しかとれないですか？

(岩瀬事務長)

全体で70床のうちの3割ということです。

(黒野委員)

全体の3割しか部屋料が取れないということですか。では、例えば2人部屋にした場合はどうなるんですか。そういうのは計算してないですか。

何が言いたいのかと言うと全部個室にしてしまった場合、3割の人からしか差額の部屋料が取れないんですよね。なんて言ったらいいか、変な言い方ですけど、すごく損しますよね。

(岩瀬事務長)

多床室がベースで個室の人から取る、ということであればわかるという意味合いでよろしいですか。

(黒野委員)

結局採算が。個室にするのはすごく良いことなんですけど、採算が取れなくなってくるのでは。3割は結構大きいんじゃないかと。

(渡邊委員)

これ取れる面積の要件を満たしているんですか。

(岩瀬事務長)

それは満たしています。

(渡邊委員)

具体的にはどの部屋って決まってないという事ですね。

(岩瀬事務長)

はい。

(佐久間会長)

トイレの位置が違うからその面積が違う、というわけでもない。基本同じ。スパンも同じですよ。

(黒野委員)

隣の方は差額を取られて隣の方は取られなくなる。

(渡邊委員)

そういう不公平さが出てしまう。

(黒野委員)

それをどうやって決めていくのかも。

(牛村部長)

現在、公立病院の場合、差額料については、70 床であれば 21 床、その範囲内という事になっております。

先ほど事務長からもありましたとおり、新病院については部屋の大きさは同じで、基本的には 1 部屋あたり大体約 14 m²となっています。

面積に関して申し上げますと、最近のベッドの大きさというのが、1 人当たりで日本全国の平均が 8 m²くらいですから、それよりもある程度 1 人部屋の空間としては、余裕を持っているということになります。

しかし、環境療養上、治療上必要ということになれば、それは差額ベッド料であっても取れない、取らないという部分もあります。

ただし、部屋の中の機能と言う部分で、ある程度の設備、例えばインターネット付きのテレビがあるとか、あるいはシャワーがあるとか、そのような部分が加われば、という事で考えておきたいと思います。

現在のところ具体的な差額をとる部屋をどこにする、ということは明確ではありませんけれども、3 割の範囲内で考えております。

(渡邊委員)

応接セットや付き添いベッドを設置するなどして差をつけるとか。

わかりやすいように、その辺をはっきりしておいたほうがいいと思います。

(佐久間会長)

ほかに何か気が付いた点はございますでしょうか。

それでは特にないようですので、これで質疑を終了いたします。

次に議事日程の 2 に入ります。平成 30 年度病院事業会計補正予算第 3 号を議題と致します。

事務局からの説明をお願いします。

(岩瀬事務長)

それでは資料の 2 をご覧いただきたいと思います。平成 30 年度鴨川市病院事業会計補正予算第 3 号の説明を致します。

初めに第2条、「収益的収入および支出」でございます。人事異動や給与改定等および人件費補正等で、既決予定額を収入支出とも18,162千円増額し、予算総額を9億155万9千円としたいものであります。

次の第3条は、「債務負担行為」の設定でございます。1つは鴨川市立国保病院建設として新病院建設工事、施工監理に係る債務負担行為の設定でございます。平成31年度当初から事業着手出来るように、年度内に契約事務を進めるため計上させていただくものです。

設定する事項は、先行解体及び本体工事として、20億2,284万円、監理業務として3,780万円、合わせまして20億6,064万円でございます。

2つ目、3つ目につきましては、業務の性質上、いずれも、年度当初から、業務の着手をしなければならないものでございまして、債務負担行為によりまして、次年度の業務に係る契約事務をあらかじめ執行させていただくことにより、一層の効率化を図りたいものでございます。

設定する事項は、平成31年度分の通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る経費の委託料69万5千円、及び消防防災設備の保守点検に係る委託料21万8千円をそれぞれ限度額として定めたいものでございます。

次に第4条は、流用禁止項目として定めた職員給与費の既決予定額を1,316万円追加し、合計6億1,994万8千円といたしたいものです。

次に、予算に関する説明書1ページの「補正予算の実施計画」をお開きいただきたいと存じます。

「収益的収入及び支出」でございますが、まず、収入の1款「事業収益」では既決予定額を1,816万2千円追加しまして9億155万9千円としたいものです。

内訳でございますが、1項「医業収益」4目「訪問看護ステーション収益」を、収益の増を見込みまして740万9千円の増額、7目「他会計負担金」の負担金の科目を、一般会計からの負担金1,000万円の増額、また2項「医業外収益」4目「負担金交付金」は、地域社会振興財団によります長寿社会づくりソフト事業交付金75万3千円を増額したいものです。

支出につきまして、2ページをご覧ください。1款「事業費」で既決予定額を1,816万2千円増額しまして9億155万9千円といたしたいものです。

内訳ですが、人事異動や給与改定等による職員の給料、手当の増額、地域社会振興財団によります長寿社会づくりソフト事業交付金による賃金の増額、また国保病院運営協議会委員報酬の増により、1款「事業費」1項「医業費用」1目「給与費」を合計で1,623万5千円の増額、また減価償却費を精査したことにより、4目「減価償却費」を192万7千円増額いたしたいものです。

現在病院の経営改革に取り組んでおり、先行的に人員配置をする必要から今回の補正となっておりますけれども、一般会計からの繰り入れにより対応をさせていただき

たいものでございます。

続いて、3ページをお開きいただきたいと存じます。「予定キャッシュフロー計算書」でございます。

「1 業務活動によるキャッシュフロー」のうち「減価償却費」を192万7千円の増額、また「2 投資活動によるキャッシュフロー」は変動なし、資金は192万7千円の増額となり、「資金の期首残高」は、決算額の確定により573万4千円の減額で、「資金期末残高」は380万7千円の減額となり、1億3,628万6千円となる予定でございます。

4ページ以降は、「給与費明細書」でございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(佐久間会長)

ありがとうございました。

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。

(川崎委員)

1ページの実施計画「収益的収入及び支出」なんですけれども、医業収益で訪問看護ステーション、今までは24,613千円だった中で、今回補正で7,409千円あげてあるんですが、この根拠といいますか、見込みと聞いたんですけど、何がどう違ってくるんですか。

(岩瀬事務長)

本年度の途中から訪問看護ステーションに非常勤の事務員を配置して、その方に事務を集中的にやっていただき、看護師さんには訪問に出ていただくという体制をとっております。それによる増収を見込んでいるところです。

(川崎議員)

今までの数か月の実績から割り出した数字という事でいいんですか。

(岩瀬事務長)

はい。

(佐久間会長)

今5名ほど看護師を募集していませんでしたっけ。

(岩瀬事務長)

しています。

(佐久間会長)

していますよね、そういった中で2ページの看護師の給与費が減額になっておりまして、それで大丈夫でしょうか。

(岩瀬事務長)

職種ごとに給料、手当等を計上させていただいておりますが、それも見込んであります。途中で退職された方もおりましたので、その辺を加味して積算しています。

(佐久間会長)

はい、わかりました。

(川崎議員)

今募集している中で、例えば募集に応じてきた方がいたら、また補正で増額するんですか。

(岩瀬事務長)

いえ、そういうわけではありません。

1月採用の予定ですので、3か月分につきまして、この中で考慮させていただいております。

(佐久間会長)

質疑ありますでしょうか。

特にないようなので、これで質疑を終結したいと思います。

平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

異議なしという事で、承認することに決しました。

以上で議事は終了いたしました。

その他で事務局、何かございますでしょうか。

(岩瀬事務長)

ありません。

(佐久間会長)

本日の議事は全て終了いたしました。

以上で議長の任を解かせていただきます。

議事進行に、ご協力いただきましてありがとうございました。

では事務局にお返しいたします。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。せっかくの機会ですので、病院経営について林院長よりご挨拶申し上げます。

(林院長)

本日は熱心なご討議大変ありがとうございました。

特に新病院建設の案につきましては、改善すべき点をご指摘いただきました。改善すべき点は改善していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。その他、何かございますか。

(市長)

先日、名前（ネーミング）の話がありまして、国保病院という名前をつけなくてもいいかなというのがでてきていますので、また相談をさせていただきたいと思っております。鴨川国保でなくても、ということでありました。

(渡邊委員)

「さんむ」が公立病院で黒字になると新聞で報道されましたけど、国民健康保険何とか病院ってなっているはずですよ。それを略して国保病院ってなっているはずですよ。

(市長)

名前は意味ないということです。

(渡邊委員)

うちの方は直診協会に入っているでしょう。国民健康保険直診診療施設っていう、そういう名称になっているんですよ。だから直診協会ということで、鴨川国保も含め公立病院は大体が入っているはず。その辺との兼ね合いがどうなのかを、ちゃんとした方がいいと思っておりますよ。

(佐久間会長)

正式名称と愛称を分けるのかどうなのか。

1点、世間で風疹が大分蔓延しているということですが、鴨川地域での風疹の状況はいかがでしょう。

(関副院長)

今のところ当院には風疹に該当する患者様はきておりませんが、こういうご時世でするので、熱発の方来られた際には気を付けていきたいと思っております。

(牛村部長)

風疹の話が出たんですけど、(一般会計の)衛生費の方でも予防接種の予算を組んでおります。

その中で特に妊婦の方々、またその家族、そういう方々から心配の声も出てきております。その為、啓発として、広報誌やホームページでの発信に加え、地区の色々な集まりの場において、予防接種を受けてない方、あるいはその年代に受ける事ができなかった方々がいらっしゃいますので、まず検査をするところからということで、名刺サイズのカードをお配りしながら、啓発活動を始めさせていただきました。

それと合わせて、風疹の予防接種費用を12月議会で補正計上させていただくため、今精査をさせていただいている状況でございます。

(事務局)

ありがとうございました。他に何かございますか。

事務局からの連絡ですが、次回運営協議会は2月の下旬に予定しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

他にないということでよろしいでしょうか

それでは本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

平成31年3月31日

会議録署名人 佐久間 章